

平成26年度
平成24年度補正予算により
措置した事業の概要

生産局

平成25年12月

農林水産省

目 次

	頁
1 飼料自給力強化支援事業	1
2 生乳需要基盤強化対策事業	2
3 飼料穀物備蓄対策事業	3
4 国産食肉流通合理化緊急資金支援事業	4

※上記事業は全てALIGが実施。

飼料自給力強化支援事業

1 事業の目的

輸入飼料穀物や粗飼料の価格が高騰する中、畜産経営の安定・向上を図るため、国産粗飼料の生産、流通等の機能を強化し、国産粗飼料の一層の利用拡大を推進する。

2 事業の内容

(1) 都府県酪農経営国産粗飼料利用体制強化事業（新規）

都府県酪農の輸入粗飼料への依存体質を改善し、国産粗飼料の利用・定着を推進するための取組の支援（6,100円/頭）を行う。

取組内容：①二期作・二毛作、②借地利用、③優良・奨励品種、④耕畜連携、
⑤国産粗飼料の広域流通、⑥知事特認
面積要件：1a/頭以上

(2) 公共牧場等機能向上支援事業（拡充）

公共牧場等の採草地や放牧地において、土壌の浸食や流出により荒廃した箇所
の再生改良等や受精卵移植に必要な機器の導入など放牧管理用施設の機能向上
のための整備、畑作物の導入による永年草地の強害雑草対策等への支援を行
う。

(3) 国産粗飼料活用促進事業（拡充）

国産粗飼料の安定的かつ効率的な乾燥・調製等の手法や広域流通体制の構築
のための新たな取組を支援するとともに、広域流通による国産粗飼料の利用拡大
に対して支援を行う。

(4) TMRセンター等体質強化事業（拡充）

TMRセンター等について、コンサルタント等を活用した経営診断や技術面
での指導による運営管理方法等の改善計画の作成や既存のTMRのための施設
等の機能向上、機械等のリース導入に要する経費の支援を行う。

(5) 飼料基盤活用強化事業（拡充）

コントラクター等が行う草地への転換、草地更新等に要する経費を支援する
とともに、トウモロコシ等の高エネルギー飼料作物を新たに作付けした場合、
当該拡大面積の作付け等に要する経費の支援を行う。

3 事業実施主体 民間団体

4 所要額（補助率） 12,700百万円（定額、1/2以内） （平成24年度補正予算額 13,100百万円）

5 事業実施期間 平成24～26年度

担当課：生産局畜産部畜産振興課
代表 03-6744-2399 内線 4925
担当者：白土、植木

生乳需要基盤強化対策事業

1 事業の目的

牛乳乳製品の消費が減退している状況を踏まえ、生産者及び乳業者が一体となって行う国産のバター・脱脂粉乳などの牛乳乳製品の需要創出・消費拡大の取組を支援することにより、牛乳乳製品の底堅い需要の確保を図り、生乳生産基盤の維持に資する。

2 事業の内容

(1) 牛乳乳製品需要創出事業

- ① 需要創出に向けた戦略の検討等
- ② 牛乳乳製品の新たな利用の場の普及及び価値向上等の調査研究
- ③ 牛乳乳製品の機能性等の価値向上に関する普及啓発
- ④ 市場動向に関する調査分析
- ⑤ 国産牛乳乳製品の消費拡大・定着化の推進

(2) 乳製品利用促進事業

- ① 乳製品の利用促進に向けた戦略の検討等
- ② 乳製品の利用促進のための試行販売及び販売促進活動

(3) 生乳生産者牛乳乳製品需要拡大事業（新規）

- ① 生産者が自ら製造する牛乳乳製品の販路拡大等のための推進会議の開催
- ② 事業の円滑な推進を図るための会議の開催、助言及び指導等の実施
- ③ 牛乳乳製品の高品質化、衛生管理強化等に必要な技術研修の実施等
- ④ 生産者が自ら作る牛乳乳製品の販路拡大等のための広報資材等の作成
- ⑤ 生産者が自ら作る牛乳乳製品の販路拡大等のための広報・宣伝活動等の実施

(4) 生乳生産者需要確保事業（新規）

- ① 牛乳乳製品消費の維持・定着を図るための推進会議の開催
- ② 事業の円滑な推進を図るための会議の開催、助言及び指導等の実施
- ③ 牛乳乳製品消費の維持・定着を図るための広報資材等の作成
- ④ 牛乳乳製品消費の維持・定着を図るための広報・宣伝活動等の実施

- | | |
|------------|--|
| 3 事業実施主体 | 民間団体 |
| 4 所要額（補助率） | 1, 356百万円（定額、1／2以内、1／3以内）
（平成24年度補正予算額 1, 500百万円） |
| 5 事業実施期間 | 平成24～26年度 |

（ 担当課：生産局畜産部牛乳乳製品課
代 表：03-3502-8111 内線4933
担当者：富澤、平田 ）

飼料穀物備蓄対策事業

1 事業の目的

不測の事態における海外からの飼料原料の供給途絶や国内の配合飼料工場の被災に伴う配合飼料の供給ひっ迫に備え、その主原料であるとうもろこし・こうりゃんの備蓄を行うことにより、配合飼料の安定供給を確保する。

2 事業の内容

飼料穀物（とうもろこし・こうりゃん）を備蓄するために追加的に必要となる経費を助成。

3 事業実施主体

公益社団法人配合飼料供給安定機構

4 所要額（補助率）

4, 845百万円（定額）

（平成24年度補正予算額 7, 153百万円）

5 事業実施期間

平成24～26年度

担当課：生産局畜産部畜産振興課
代表 03-3502-8111 内線4915
担当者：廣岡、羽島

国産食肉流通合理化緊急資金支援事業

1 事業の目的

飼料穀物価格の高騰により、肉畜の生産コストが上昇しているが、一方で、牛肉を中心に国産食肉の需要は低迷しており、地域に密着した販売網を持つ中小食肉事業者による国産食肉の需要の維持・拡大が急務となっているもののその経営環境は厳しさを増している。

このため、国産食肉の共同仕入等流通コスト低減に取り組む食肉卸売団体の円滑な資金調達のための債務保証体制を整備することにより、国産食肉の需要の維持・拡大を図り、もって配合飼料価格高騰下での畜産農家の経営改善を図る。

2 事業の内容

国産食肉の共同仕入など流通コストの低減等に取り組む食肉卸売事業協同組合等に対する債務保証体制の整備を行う。

- (1) 資金の使途 国産食肉の共同仕入れ・配送に必要な経費
- (2) 貸付期間 平成26年度
- (3) 貸付利率 融資機関の定める率
- (4) 償還期限 平成26年度末
- (5) 貸付限度額 審査委員会が決定する額（概ね4億円／件以内）
- (6) 債務保証率 貸付額の100%以内

3 融資機関 商工組合中央金庫、銀行、信用金庫、信用組合等

4 事業実施主体 食肉卸売事業協同組合連合会

5 所要額 1,000百万円
(平成24年度補正予算額 1,000百万円)

6 融資枠 4,000百万円

7 事業実施期間 平成24～26年度

担当課：生産局畜産部食肉鶏卵課
代表 03-3502-8111 内線4943
担当者：関川、信戸